

令和8年度第1回

飯塚市地域公共交通協議会・飯塚市地域公共交通会議

日時：令和8年6月30日（火） 14：00～

場所：飯塚市役所本庁 1階多目的ホール

議事次第

1. 開 会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 事務局員の紹介
4. 委員の紹介
5. 議 事
 - (1) 議案第1号 会長の選出について
 - (2) 議案第2号 副会長の選出について
 - (3) 議案第3号 監査委員の選出について
 - (4) 議案第4号 幹事会委員の選出について
 - (5) 議案第5号 令和7年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について
 - (6) 議案第6号 令和8年度飯塚市地域公共交通協議会予算について
 - (7) 議案第7号 地域公共交通計画別紙：地域公共交通確保維持事業について
(予約乗合タクシー事業国庫補助関係)
 - (8) 議案第8号 路線バス輸送サービス変更（減便）の申し出に係る協議について
6. 報告事項
 - (1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について
 - (2) 「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について
 - (3) 飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要について
7. その他
8. 閉 会

1. 開会

事務局：本日の出欠の状況を報告いたします。本日出席の委員数は24名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

2. 市民協働部長あいさつ

事務局：まず担当部長でございます小川市民協働部長より、皆様にご挨拶申し上げます。

小川部長：本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。

公共交通は、全国的にも少子高齢化や人口減少、運転士不足など、多くの課題を抱えています。そういった中で、いかに地域の皆様のニーズに沿った地域公共交通体系をつくっていくかが重要だと考えております。

今後も委員の皆様にご意見、ご協力をいただきながら、未来につながる地域公共交通をより良いものにしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は8件の議題と3件の報告事項がありますので、委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3. 事務局員の紹介

(事務局員の紹介)

4. 委員の紹介

(委員の紹介)

5. 議事

(1) 議案第1号 会長の選出について

事務局：本日の会議は現時点におきましてこれまでの会長および副会長が人事異動等に伴い不在となっておりますので、会長が決まるまでは事務局長が議事を進めさせていただきます。

事務局長：「議案第1号会長の選出について」を議題といたしまして、事務局に説明を求めます。

事務局：会長の選出につきましては、協議会規約では第5条第1項、交通会議設置要綱では第6条第2項で、委員の中から互選することとなっております。よろしくお願いいたします。

事務局長：それではどなたかご推薦等がございますか。

梶原委員：本協議会は地域の代表者や交通事業者など、各方面の関係者が一堂に会しまして、地域公共交通のあり方について協議する場でございます。よって、中立の立場にある市役所の方が会長に適任であると思っておりますので、小川委員を推薦いたします。

事務局長：ただいま梶原委員から、小川委員という推薦がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

全委員：(意見なし)

事務局 長： それでは採決いたします。議案第1号につきましては、小川委員を会長に選出するという
ことよろしいでしょうか。

全 委 員： （異議なし）

事務局 長： それでは承認されましたので小川委員に会長をお願いいたします。これ以降の議事につ
きましては小川会長に議事を務めていただきます。

小川 会 長： ただいま会長ということでご承認いただきありがとうございます。スムーズな議事進行
に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

（2）議案第2号 副会長の選出について

小川 会 長： それでは「議案第2号副会長の選出について」を議題といたします。事務局の説明をお
願いいたします。

事 務 局： 副会長につきましても会長と同じく、委員の中から互選することとなっておりますのでよ
ろしくをお願いいたします。

小川 会 長： どなたかご推薦はありませんでしょうか。

事 務 局： 事務局の方から、副会長につきましては近畿大学の坂田委員を推薦させていただきたいと
思います。坂田委員におかれましては、学識経験者でいらっしゃいますし、中立公平並び
に客観的な視点で本市の公共交通全体を考え、ご理解ご協力を頂けるものと考えており
ます。また、昨年度も副会長を務めていただいておりますので、できれば引き続きお願い
をさせていただきたいと思います。

小川 会 長： ただいま事務局の方から坂田委員の推薦がございました。いかがでしょうか。

全 委 員： （意見なし）

小川 会 長： ありがとうございます。それでは採決いたします。議案第2号につきましては、副会長
に坂田委員を選任することよろしいでしょうか。

全 委 員： （異議なし）

小川 会 長： 副会長に坂田委員を選出事に決定しました。坂田委員よろしくをお願いいたします。

坂田 委 員： コミュニティ交通の協議会ということで、私は経済学者ですが、皆さんの満足度、利便性
が向上するようなもの、そういう評価基準で発言していきたいと思っております。具体的
にどういうことが評価基準になるか考えてみましたが、また使いたくなるような公共交
通のあり方であればいいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

小川 会 長： 坂田委員ありがとうございます。

（3）議案第3号 監査委員の選出について

小川 会 長： 「議案第3号監査委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 監査委員の選出につきましては、協議会規約第16条第2項の規定により、「会長が指名
する」となっておりますので、会長からご指名いただければと思います。

小川会長： それでは、私の方からご指名をさせていただきます。 監査委員につきましては、各種団体の代表者であり、経験のある方がよろしいかと考えています。 つきましては、香月委員、田才委員を指名したいと思いますですがよろしいでしょうか。

全委員： （異議なし）

小川会長： ありがとうございます。 それでは、議案第 3 号につきましては、香月委員、田才委員を監査委員に選出いたします。

（4）議案第 4 号 幹事会委員の選出について

小川会長： 「議案第 4 号 幹事会委員の選出について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 幹事会につきましては、必要に応じて設置することとなっております。

この構成員につきましては、協議会規約の最終ページにあります別表に定められておりますのでご覧ください。 会長、副会長及び、この別表に示す委員となっておりますので、この表の委員の選出につきましては、会長より推薦いただき、お諮りして決定したいと考えております。 よろしく願いいたします。

小川会長： それでは私の方から、協議会規約別表に基づきましてお願いさせていただきます。 民間事業者関係の委員といたしまして、藤岡委員、新井委員、市民代表といたしまして、飯塚地区より安田委員、久田委員、梶原委員の 3 名、穂波地区につきましては、青山委員、次は筑穂地区でございますが、委員が選出され次第その方をお願いしたいと考えています。 次に、庄内地区は丸林委員、穎田地区は沖野委員、続きまして、商業団体関係といたしまして、香月委員、大塚委員、最後に福祉団体関係としまして、藤原委員をお願いしたいと思います。 よろしいでしょうか。

全委員： （異議なし）

小川会長： ありがとうございます。 それでは、議案第 4 号につきましては、そのようにさせていただきます。 幹事会員の皆様におきましては、今後幹事会を開催する際には、招集をかけますが、ご協力をよろしく願いいたします。

（5）議案第 5 号 令和 7 年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について

小川会長： 「議案第 5 号 令和 7 年度飯塚市地域公共交通協議会決算及び監査報告について」お伺いします。

事務局： 令和 7 年度の飯塚市地域公共交通協議会の決算について説明いたします。 資料 1 歳入歳出決算書の 1 ページをお願いします。 収支の表になりますが、歳入、歳出の総額はそれぞれ 1,238 万 1,913 円となっております。

2 ページをお願いします。 歳入歳出の内訳になります。 上段の歳入の表、網掛けしている収入済額の欄になりますが、飯塚市からの負担金の 330 万 913 円と予約乗合タクシー運行事業費に対する国庫補助金 908 万 1,000 円の合計で、1,238 万 1,913 円となっております。

次に下段の歳出につきましては、1.運営費の支出済額は44万913円で、その内訳としましては、会議費の委員報酬33万6,300円、旅費4万8,420円、事務費の役務費1万6,208円、振込手数料3万9,985円となっており、これらは令和7年度に3回開催しました本協議会の運営にかかった費用でございます。

次に、2.事業費の支出済額は1,194万1,000円で、内訳は、モニタリング調査等支援業務に係る業務委託料としまして、286万円、予約乗合タクシー運行に係る国庫補助金の同額を市へ納付する国庫補助額納付金としまして908万1,000円となっております。

なお、この内容につきましては、次の3ページに添付しておりますとおり、監査委員の香月委員と田才委員に監査をしていただいております。以上で説明を終わります。

小川会長： それでは、監査委員による監査報告をお願いします。

香月委員： それでは監査報告を申し上げます。

田才委員と監査をしております。監査の期日は令和8年5月19日。監査結果を申し上げます、再入歳出決算書および実質収支に関する調査の提出が正確であり、令和7年度の決算を適正に表示していることが認められました。

また、事務処理も適正に執行されていることが認められました。以上、監査報告を終わります。

小川会長： ありがとうございます。ただいま事務局の方から決算説明また監査委員の方から監査報告がございましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

西委員： 歳入の負担金が、513万円から330万円に減っていますが、理由を聞かせてください。

事務局： これにつきましては、一番大きいところで事業費の委託料の欄を見ていただきたいのですが、当初の予算が407万3,000円、そして、支出済額が286万円ということで、これは、入札の結果で、委託料の減額になったのですが、121万3,000円の残額が発生しています。その他、報酬や旅費も少しずつ残額が出ておりますので、合計で183万2,087円の残額が生じております。結果的に当初513万3,000円の負担金を受け入れる予定が、330万913円で済んだという形となっております。

なお、残額につきましては、市へ返還という形で精算しております。

小川会長： ありがとうございます。それでは採決いたします。議案第5号にしましては、承認することによってよろしいでしょうか。

全委員： (異議なし)

小川会長： ありがとうございます。それでは、議案第5号については承認されました。

(6) 議案第6号 令和8年度飯塚市地域公共交通協議会予算について

小川会長： 続きまして、「議案第6号 令和8年度飯塚市地域公共交通協議会予算について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料2をお願いします。太枠で囲んだ本年度予算額の欄にありますとおり、歳入歳出の総額は、それぞれ1,481万3,300円となっております。

まず収入の部、1 負担金についてですが、この負担金は、当協議会が飯塚市から受け入れる負担金で、593 万 2,300 円となっており、前年度から 79 万 9,300 円増額となっております。この増額の主な要因につきましては、後程、支出のほうで説明いたします。

続きまして、2 補助金ですが、これは予約乗合タクシーの運行事業費に係る国庫補助でございまして、前年度から 286 万 1,000 円の減額となっております。この減額は国庫補助算定基準の改定によるものでございます。

続きまして、支出の部、1. 運営費の中の会議費ですが、協議会及び幹事会の開催回数を協議会 4 回、幹事会 1 回とし、本年度予算は、報酬と旅費の合計で 73 万 5,000 円を計上しており、前年度から 17 万 3,000 円減額となっております。この減額の要因ですが、必要に応じて開催するとなっております幹事会につきまして、令和 2 年度のコロナ禍に開催して以降、直近 5 年間での開催実績がないことから、開催予定回数を 3 回から 1 回に減らしたことによるものです。

次に、2 の事務費につきましては、需用費 1 万 2,000 円、役務費 5 万 6,000 円、振込手数料 5 万 5,000 円の合計 12 万 3,000 円を計上しております。こちらも幹事会開催回数の減に伴い、減額としております。

次に事業費ですが、コンサル委託料として、507 万 4,300 円を計上しております。前年度から 100 万 1,300 円増額となっておりますが、主な要因としましては、例年実施しているモニタリング調査業務に加え、次期交通体系策定に向けた準備業務が加わったことで、増額となったものです。

最後に国庫補助額納付金ですが、これは収入の予約乗合タクシーの運行経費に対する国庫補助金と同額を市へ納付するものになります。

以上で説明を終わります。

小川会長：ありがとうございます。ただいま事務局の方から収支予算書について説明がございましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

新井委員：モニタリング調査等支援業務委託は昨年度 121 万安くなっていましたが、それはたまたまですか、前年度が安かっただけで、次年度は元に戻るといえるのでしょうか。

事務局：昨年度委託料の予算として 400 万円ほど計上していましたが、入札の結果 286 万円で落札され、120 万ほどの残高が出ております。今年度は令和 8 年度の業務として改めて設計をしておりますので、その結果金額が 507 万 4,300 円となっておりますので、当初の予算から見ると 100 万円ほどの増額となっております。業務内容が増えたことによる増額であります。

新井委員：昨年が入札でその金額なのであれば、昨年と同程度の金額でいいのかと思いますが、たまたま前年が安くて、これはあり得ないということで今年が増額になったのであればわかりませんが。

事務局：入札の結果、昨年度は結果的に安い金額になりましたが、今年度は一般的な人件費等の金額を用いて設計すると約 500 万円という予算になります。

もちろん入札である場合、昨年と同様に安価になる可能性はありますが、設計段階ではこの金額で要求させていただいております。

小川会長：ありがとうございます。他にご意見ご質問ありますでしょうか。

森委員：モニタリング調査とは具体的に何をするのででしょうか。通常、発注をかけて、ある程度積算に基づいた時に、落札で100万円下がるというのは考えられないので、新井委員も同じような思いで質問されたのだと思いますが、もう少し詳しくお願いします。

事務局：入札に際しては、参加業者に業務内容を記載した仕様書をお配りしております。その仕様書に沿った内容で言いますと、例えば令和7年度や令和6年度の運行実績から、各地区における利用状況の分析、また、停留所ごとの利用状況分析などを行い、それ基に運行ルートの見直しを行うための支援業務、コミュニティバスを運行する地区の検討、利用者アンケートや事業者ヒアリングを行った際の集計分析作業、他には、民間路線バスとの役割分担を考慮した各地区に適した総合的な運行計画の提案をいただくなど、おおまかな概要になりますが、業務としてはそういった内容になっております。

小川会長：ある程度単価を基準になるような単価で設計して、入札で企業が価格を下げてくことは往々にしてあり得ることで、今年度につきましてはモニタリングと次期計画についての業務も含めて予算計上して500万ということです。

森委員：仕様書の内容は業者が落札するときも変わってないはずですが。時期によって人件費が高くなることはあるとは思いますが、100万も落ちるとするのは、業務量が減るようなことがないと考えられない。我々も公共事業を発注していますので、わからなくもないですが、予算との乖離が大きいと思います。

通常、前回の落札額を踏襲して今年度の予算を考えるのが妥当だと思いますが、昨年度の予算にさらに100万円積んでいる内容は何かというのが素朴な疑問としてありました。

小川会長：事務局へお聞きしますが、そこは次期計画に関する業務が増えたため予算が上がったという認識でよろしいですか。

事務局：そのとおりです。新たな業務の分の人件費が加わっているということです。

小川会長：そういうことで、昨年から業務が増えたので予算を上げたということでご理解いただければと思います。

他にご意見ご質問ありますでしょうか。では、議案第6号につきましては、承認することによってよろしいでしょうか

全委員：（異議なし）

小川会長：はい、ありがとうございます。それでは、議案第6号については承認されました。

（7）議案第7号 地域公共交通計画別紙：地域公共交通確保維持事業について

（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）

小川会長：続きまして、「議案第7号 地域公共交通計画別紙：地域公共交通確保維持事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3をお願いします。この資料は予約乗合タクシーの関係になりますが、予約乗合タクシーの運行につきましては、毎年、国の「地域公共交通確保維持事業」に基づく補助を受けております。この国庫補助金を次年度も活用するため、この資料について、本協議会の

承認を受け、国土交通大臣あてに提出する流れになっております。説明につきましては、昨年度提出した記載内容から変更があった箇所を主に説明させていただきます。

まず、1 ページの 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてですが、ここは冒頭から、本市のコミュニティ交通の沿革の概要を記載しております。その中で後半の朱書き部分になりますが、現在のコミュニティ交通体系のもと、次期交通体系策定までの間は大きな変更はありませんので、毎年度部分改善を行いながら運行を継続する旨を、追記しております。一番下の※印のところに飯塚市地域公共交通計画の基本方針を 3 つ記載しております。この基本方針に沿って、引き続きこの国庫補助を活用しながら、事業を推進する必要があるため、この計画を提出することとしております。

2 ページをお願いします。今後の利用者数の数値目標になっております。朱書き箇所が昨年度からの変更箇所になりますが、表 1 の予約乗合タクシーのところを取り上げますと、現状（令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月までの実績）の年間利用者数が、43,145 人、令和 8 年度以降の目標値 48,000 人としております。この目標値につきましては、飯塚市地域公共交通計画の本体の中で設定している目標値を記載しております。

3 ページをお願いします。下の表になりますが、今お話ししました目標を達成するための事業になります。変更点は次の 4 ページをお願いします。表の最後、コミュニティ交通に関する各種広報ところに、出前講座を実施していることを追記しております。申し込みのあったサークルや団体へ向けた出前講座を令和 7 年度から開始しておりまして、今後も継続して実施します。

次に 6 ページをお願いします。中ほどの 18、協議会の開催状況と主な議論ということで、7 ページにかけて記載しております。昨年度、令和 7 年度の 11 月、12 月、また、本日の主な議題を追記しております。

8 ページをお願いします。ここは利用者等の意見反映状況になります。朱書き部分、令和 7 年度のところになりますが、先程も触れました出前講座を記載しておりまして、そういった場でいただいた意見も運行改善の検討材料とすることとしております。

次に 10 ページ、11 ページをお願いします。ここは、予約乗合タクシーの運行系統の概要を示したものになります。

最後に 12 ページ、13 ページをお願いします。この国庫補助につきましては、補助対象事業の基準の一つに、「交通不便地域等における地域間交通ネットワーク系統であること」という要件がございます。ここは、その交通不便地域の概要ということで、主に対象地域の人口などを示した資料となっております。

主な内容は以上になります。なお、この資料を国へ提出したあと、若干の修正が生じた際には、事務局において対応いたしますのでご了承ください。以上で、説明を終わります。

小川 会 長 : 説明が終わりました。ご意見ご質問ありますでしょうか。では、議案第 7 号につきましては、承認するというところでよろしいでしょうか

全 委 員 : (異議なし)

小川 会 長 : はい、ありがとうございます。それでは、議案第 7 号については承認されました。

(8) 議案第8号 路線バス輸送サービス変更(減便)の申し出に係る協議について

小川会長：続きまして、「議案第8号 路線バス輸送サービス変更(減便)の申し出に係る協議について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料4をお願いします。これまでの経緯をご説明いたします。本件につきましては、西鉄バス筑豊株式会社様より、本年3月27日に福岡県バス対策協議会に対し、10月1日付けでの「輸送サービスの内容変更(運行回数の削減)」、具体的には減便についての申し出がなされました。こちらは資料の2ページから4ページに写しを付けております。それを受けまして、5月25日に福岡県バス対策協議会運営要領の規定により、ブロック別地区協議会の開催をお願いいたしました。その際に、改めて今回の変更の内容の情報共有と今後の対応について協議を行っております。このブロック別地区協議会の開催後は、速やかに市町村が設置する地域協議会、この飯塚市地域公共交通協議会がそれにあたりますが、こちらで対応策を検討することとなっております。

次に、(2)といたしまして、今回の輸送サービス変更の主な内容についてご説明します。減便の理由といたしましては、第一に、運転士の働き方改革に伴う改善基準告示への対応です。これは令和6年4月から適用となり「1日の拘束時間について原則13時間以内」とするもので、労働環境の改善を図るものとなっております。第二に、利用状況に応じた需給調整ということで利用者数が少ない便を見直すことで乗務員不足を改善するものがございます。対象となる路線は、『上山田線』、『飯塚～大隈線』、『飯塚市内線』の3路線です。

上山田線では平日38便が34便となり、4便減便となり、飯塚～大隈線では平日54便が42便となり、12便が減便の予定です。飯塚市内線は明星寺団地行き平日1便が減便となっております。具体的には、備考欄に記載しております。上山田線で減便となる便の利用状況は1便当たり平日平均2.5人、飯塚～大隈線では、1便当たり平日平均4人の利用者でありますので、いずれも利用者が少ない便であります。また、前後の便により利用者の移動が補完できるダイヤの改正であることを確認しております。

また、飯塚～大隈線では、「飯塚バスターミナル」から「西鉄飯塚営業所」までが他の路線と運行経路が多く重なっておりますことから、大幅な見直しが見込まれる予定です。

詳しいダイヤにつきましてはご説明します。資料4の5ページをご覧ください。こちらは、上山田線の平日往路の新旧ダイヤ比較表です。嘉麻市の停留所は省略し飯塚市の停留所名を記載しています。こちらをご覧くださいますと、上の段の現行のダイヤで、ピンクの41番の停留所名「飯塚バスターミナル降車」の行を見てください。現在8時台では、8:39着と8:57着がありますが、これが統合されて下の段で見ますと8:43着のみになります。下の段の変更後のピンクの行で横に時間ごとに見ていきますと、1時間当たり1～2便が設定されていることがわかります。

6ページは上山田線の平日の復路のダイヤとなります。次に7ページの飯塚～大隈線平日往路のダイヤをご覧ください。黄色の「飯塚BT(バスターミナル)降車場所」から「西鉄飯塚営業所」までの区間が往路と復路を合わせて合計11便が減便となりますが、この区間の他の系統の便数が平日82便で運行しますので一定の輸送力が確保されることがわかっております。

また、ダイヤはお配りしておりませんが、飯塚市内線の明星寺団地行きにつきましては、夜の7時台が1便減便となる見込みです。

ただ今ご説明いたしました3つの路線の減便に対する本市の対応策としましては、減便対象の利用者が少なく、前後の便や他系統により利用者の移動が確保されるため、コミュニティ交通の代替交通は導入しない方向で考えております。

最後に、(3)今後の流れについてです。福岡県バス対策協議会運営要領(第7条第3項)の規定により、本日の結果を報告することとなっております。その後第2回ブロック別地区協議会が開催されまして10月1日ダイヤ改正の流れとなります。

以上で説明を終わります。

小川会長：説明が終わりました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

議案第8号につきましては、改善基準告示への対応及び利用者の減少に伴う需給調整といたしまして、この減便については、先ほど事務局から説明がありました通り、やむを得ないものと判断いたします。

また、前後の便や他の路線でカバーできるということから、利用者への影響は極めて少ないと考えられますので、代替交通は実施いたしません。ただし、事業者に対しましては、可能な限り利用者への影響を最小限に留めるようお願いするところでございます。

つきましては、本日の議論の結果を福岡県バス対策協議会に報告するというところでよろしいでしょうか。

全委員：(異議なし)

小川会長：ありがとうございます。それでは、議案第8号については承認されました。

6. 報告事項

(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について

小川会長：報告事項に移ります。まず初めに、「(1) 飯塚市コミュニティ交通の運行実績について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料5をお願いします。資料1ページ目、左側が飯塚市のコミュニティ交通の沿革となっております。主なところでは、平成24年4月に、予約乗合タクシーの運行を開始しまして、「コミュニティバス」と「予約乗合タクシー」の併用運行が始まりました。令和元年の10月には、宮若市との共同運行による「コミュニティバス宮若・飯塚線」の運行を開始しております。

そして、令和4年度には、3年周期で実施しております交通体系の見直しによりまして、コミュニティバス4路線を統廃合し、1路線としております。また、それまでまちづくり協議会が運行していた買い物ワゴンを継承し、エリアワゴンとして運行を開始しました。一番下になりますが、直近では、令和7年度から9年度まで3年間のコミュニティ交通体系を策定し、現在はその交通体系の中で、毎年度部分改善などを実施しながら運行しております。

次に1ページ右側の2.運行事業者一覧は、予約乗合タクシー、コミュニティバス、エリアワゴンの運行事業者を掲載しております。事業者は交通体系の周期と同じで、令和7年度から9年度まではこちらに記載の事業者がそれぞれの業務を行っております。

次に一番下の3は、令和7年度の運行事業費になりまして、事業費の総額で申しますと、1億5,334万4,940円となっております。

2ページ目をお願いします。コミュニティ交通の利用状況について概要を説明します。まず、左側がコミュニティ交通全体の利用者数ですが、一番上のグラフ、緑色の合計で見ますと、令和4年度にエリアワゴンの運行が始まったことで、全体数は大きく増加し、その後も年々増加傾向にあります。

次にページ右側をご覧ください。2.が予約乗合タクシーの利用状況になります。月別利用者数を令和6年度と7年度で比較したグラフになります。黒が令和6年度、赤が令和7年度になりますが、令和7年度はほぼ毎月前年度を上回っておりまして、年間で2,436人増加しております。

次の3がコミュニティバスの利用状況です。まず、飯塚市単独路線の筑穂・高田線の利用状況です。月毎に増減がありますが、年間利用者数では、令和6年度に比べて158人増加しています。

3ページをお願いします。宮若市と共同運行している宮若・飯塚線の利用状況です。こちらの路線は年間で70人減少のほぼ横ばいという状況です。

次に4がエリアワゴンになります。年間では91人増加しておりますが、こちらも昨年度とほぼ変わらない状況で推移しております。

最後に、5.路線ワゴンですが、こちらは予約乗合タクシーへの移行などを実施しておりますので、路線ワゴンとしての利用者は減少しております。

以上、簡単ですが、コミュニティ交通の運行実績について報告を終わります。

小川会長：事務局から運行実績の説明がありました。ご意見ご質問ありますでしょうか。本件は報告事項でございますので、ご了承をお願いします。

(2)「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について

小川会長：次に、「(2)「飯塚市地域公共交通計画」における施策の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料6をお願いします。

表題にあります「飯塚市地域公共交通計画」につきましては、飯塚市のコミュニティ交通だけではなく、公共交通全般に関する行政計画になりますが、計画の中にはいくつかの目標が定められておりまして、その目標を達成するために具体的に取り組む施策を設定しております。その施策の中で、毎年度、事業進捗状況の報告及び、その進捗に対する評価が必要とされている事業を抜粋しておりますので、その内容を報告させていただきます。

表の1番上の項目、左から、目標、施策ナンバー、施策名、事業となっており、広い枠のところ、令和7年度の主な事業実施状況になります。要点のみ説明させていただきます。

先ず、施策ナンバー④「身近な輸送を支える公共交通の運行実施」、これに関わる事業の一つが、コミュニティ交通（予約乗合タクシー・エリアワゴン）の運行になります。事業実施状況としましては、予約乗合タクシーは市内9地区、エリアワゴンは市内10地区で運行しております。また、令和7年度の主な改善内容のところに記載しているとおり、予約乗合タクシーでは地区外施設の追加、エリアワゴンではルート再編と利用の少ない停留所の廃止を実施しております。

一番右側が評価の欄になります。予約乗合タクシー及びエリアワゴンともに計画どおりの運行を継続しておりますので、事業実施の評価としては、「実施できている」そして、今後も「継続実施」としております。

次の施策ナンバー⑤に係る事業、「鉄道・民間路線バスの運行支援」ですが、主な支援としましては、民間路線バスに対する赤字補填を実施しております。この赤字補填を含む路線バスに関する内容につきましては、この後の報告事項で改めて説明いたします。

もう一つの事業が、「コミュニティバスの運行」になりますが、飯塚市単独運行路線の筑穂・高田線、宮若市と共同運行している宮若・飯塚線を運行しており、この運行については今後も継続して実施します。この後の施策ナンバー⑥以降につきましても、事業は全て実施できているという評価としておりますので、それぞれの内容につきましては、後程ご確認いただければと思います。

簡単ですが、以上で報告を終わります。

小川会長：事務局から飯塚市地域公共交通計画における施策の実施状況について説明がありました。ご意見ご質問ありますでしょうか。本件は報告事項でございますので、ご了承をお願いします。

（3）飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要について

小川会長：最後に、「（3）飯塚市内を運行する西鉄バス路線の概要について」事務局から説明をお願いします。

事務局：資料7をご覧ください。こちらは令和8年4月1日現在のデータとなっております。西鉄バス筑豊株式会社が市内の乗合バス5路線、西日本鉄道株式会社が、筑豊特急福岡線を運行しております。

中段の「飯塚市の補填額」および「輸送人員」をご覧ください。令和3年度から筑豊（特急）福岡線以外の市内ローカル線全5路線に対して赤字補填を行っております。飯塚市の令和7年度赤字補填額は1億795万8,000円です。輸送人員については、令和7年度輸送人員は5路線合計1,191,880人で、令和6年度より減少傾向にあります。

次に、西鉄バス様より来年度、令和9年4月1日付の変更についての意向が示されておりますのでご報告します。資料の下段の「主な変更予定」をご覧ください。こちらの下の段に、来年度の令和9年4月1日付の変更内容の意向を記載しております。

主な内容は2点です。一点目は「飯塚市内線」伊川経由の一部路線の廃止についてです。対象区間は、お手元の利用ガイド29ページ「飯塚市の民間公共交通路線図」をご覧ください。

さい。ページ上部の、飯塚市内線（行先番号 2）の水色の路線で運行しています、「せき損センター」から「県住花瀬団地」「伊川温泉」「伊川」の停留所までが対象となります。二点目は、同じく「飯塚市内線」の愛宕集会所系統に関し、浦田高架下を經由するルートの見直しについてです。変更の理由は、現在の車両が老朽化し、新型車両は構造上高架を通過できないためです。また、嘉穂高校方面の通学の輸送における定員を確保するため大型バスでの運行維持が必要であるということで、物理的な高さ制限と輸送力の維持を両立させるため、やむを得ずルート変更が必要であるとの説明を受けております。ルートにつきましては、次のページをご覧ください。

現在は、上段の地図で見ますと青色の路線で、新飯塚駅から宮の下、立岩、立岩小学校入口、愛宕、浦田の停留所へ進み、浦田を右折して高架下を通り、篠田団地、愛宕団地方面を經由して飯塚オートレース場へ運行しています。それを、変更後は下段の地図にあります水色の路線、新飯塚駅から笠松陸橋方面へ進み、近畿大学前から左折してオートレース場方面へ向かうルートとなる見込みです。

今後の進め方についてですが、本件は事業者より意向が示された段階でありますので、今後、便数や影響する利用者数等の詳細なデータを精査し、代替交通の検討を含め、どのように対応していくのか検討を進めてまいります。そのため、今回は報告事項とし、次回の協議会で改めてご審議をお願いしたいと考えております。

以上で報告を終わります。

小川会長：説明が終わりました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

梶原委員：バスの老朽化で新型車両に変えるという話で、新型車両になると車高が高くなるので高架の下を通過できないということでしたが、馴染みのある今の交通体系が近畿大学の方に変わると、ものすごく遠回りしているように感じます。今後精査しながら改めて報告をするということですが、なるべく住民サイドに立った公共交通のあり方を考えて実施していただければ住民も助かると思います。

事務局：こちらにつきましては、宮の下、立岩、立岩小学校入口、愛宕、浦田といった停留所に停車するバスが減少する一方で、明治坑の方からのバスは運行継続するということですが、やはり停車する便数が減少しますので、今後検証を進め、利用者数についても詳細に検討を進め、地元の方にも説明をさせていただければと思います。

小川会長：他にご意見ご質問ありますでしょうか。詳細な内容につきましては、先ほど事務局長の方から話しましたように、後日開催される見込みの県の協議会などで明らかになることもございます。今回は報告事項に留めまして、11月頃開催される本協議会で改めて議案として提出いたしまして、コミュニティ交通の代替交通案などにつきましても協議を行うこととさせていただきたいと思っております。

7. その他

小川会長：最後に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

井上委員代理：お知らせとお願いですが、運転手確保のためにバスの運転体験会とタクシーの合同会社説明会を実施しております。9月12日にコスモスコモンでタクシーの合同会社説明会を行

います。そこにはエリアワゴンの運行事業者も出展されますので、ぜひ広報誌、ホームページと広く住民に周知していただきたいと思っております。

また、バスの運転体験会は 11 月の頭頃に、飯塚の免許試験場で予定しておりますので、詳細が決まりましたら情報を流しますので、ぜひそれも住民への周知をお願いいたします。以上です。

小川会長：ありがとうございます。連絡をいただいてから調整をお願いします。

野中委員代理：先ほど報告のあった地域公共交通計画の施策の実施状況について、令和 5 年に計画を作って、これまでこの形で評価をされていますが、評価が実施できているかどうかのみが書かれています。実施したことによって目標の達成にどのような効果が見られたのか、効果が見られなければ事業そのものを見直す必要があると思いますが、今はそういった部分の評価がありません。次回計画は、令和 9 年の間に皆さんで話し合って作っていくことになると思いますので、そういった視点から計画の案について、意見をいただければと思います。

事務局：ありがとうございます。次期計画策定時には新たな数値目標を定めていくこととなりますので、その際には先ほどの指摘事項に対して、どのように評価していくかを検討していきたいと考えております。

8. 閉会

小川会長：それでは協議会規約第 11 条第 3 項に基づきまして、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は藤岡委員、三村委員をお願いいたします。議事録作成後、事務局からお伺いしますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。